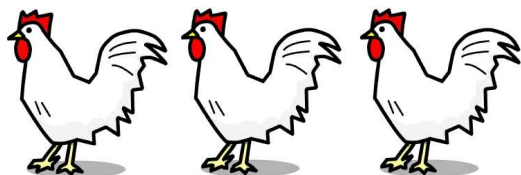




動物用医薬品を



慎重に使用しましょう！

動物用医薬品は、家畜の健康を守り、安全な食品を安定的に生産するため、適切に使用することが重要です。

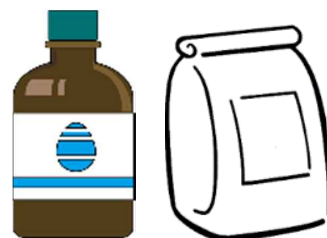
この度、オランダで鶏卵の薬剤残留が確認された事例が確認されました。

畜産物に動物用医薬品が残留すると、人の健康を害したり、薬の種類によっては人の病気の治療に使う抗菌剤が十分に効かなくなる可能性があります。

動物用医薬品を使用する際は、ラベルの表示を、もう一度確認しましょう！

確認事項

- ・**効能・効果**の対象家畜・目的に**鶏**が含まれていますか？
(例えば、**鶏・鶏舎の害虫駆除**など)
- ・**使用期限**は切れていませんか？
- ・**使用禁止期間**を守っていますか？



家きんに異常が見られたら、ただちに

青森家畜保健衛生所 にご連絡ください

電話:017-764-1744

夜間・休日:090-2274-0474

鶏の害虫駆除には 承認された動物用医薬品を 正しく使いましょう！

使用する前にラベルを確認！！

<表示例>

動物用医薬品 ○○○○○○(商品名)

有効成分 ○○○○○○

効能・効果

牛のマダニ、シラミ、サシバエの駆除

鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除

畜・鶏舎内の衛生害虫(ハエ、ワクモ)の駆除

用法・用量

本剤を水で○○倍に希釈し、畜・鶏舎に散布

使用禁止期間

牛：食用に供するためにと殺する前○日間

鶏：食用に供する卵の産卵前○日間



鶏の害虫駆除に使用できる 動物用医薬品の有効成分

- スピノサド
- エトキサゾール
- カルバリル
- ジクロロボス
- ジョチュウギクエキス
- トリクロロホン
- フェニトロチオン
- フェトリン
- フェノブカルブ
- フルメトリン
- プロポクスル
- ペルメトリン



オランダで、食用動物への使用が認められていない
フィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用され
た結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個
を超える卵が回収される事態となっています。